

地域包括ケア推進課 佐藤 功

平成 28 年 4 月に地域包括ケア推進課が新設され、これまで中国管内各県を回り、各関係機関の方々との意見交換等を行ってきました。その際には、事業の進め方等の情報共有や研修の機会を求める意見もありました。中国四国厚生局ではこうした意見を踏まえて、平成 28 年 7 月 7 日、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを支援するため、「第 1 回地域包括ケア推進セミナー」を開催しました。セミナーには、中国管内の市町村、地域包括支援センターなど多くの関係機関から 133 名の参加がありました。

セミナーは、はじめに、岡山県倉敷市の吉田参与から「倉敷市版の地域包括ケアシステム構築にむけて」と題して基調報告をしていただきました。

吉田参与は、その前任が厚生労働省老健局振興課の課長補佐で、介護保険法 26 年改正にたずさわった方です。制度設計をされた当時の思いを交えつつ、自治体の立場から、システム構築の課題と成果をととてもわかりやすく解説していただきました。参加された行政職員の方からは、「行政に携わる者として、制度設計をされた方の思いを直接聞ける貴重な機会となり、その狙いや考え方は大変勉強になった。」とのご意見をいただきました。



○基調報告の様子

次に、セミナーの参加申込みの際に寄せられたご質問等をもとに、吉田参与と広島県地域包括ケア・高齢者支援課の藤原参事、府中市長寿支援課の唐川課長を交えて意見交換を行いました。

限られた時間の中では全ての質問にお答えすることはできませんでしたが、特に介護予防や生活支援コーディネーター、地域づくりをキーワードにして、講師の三人からそれぞれの立場でわかりやすくコメントをしていただきました。

参加者からは、「府中市の唐川課長の事業の進め方のプロセスのお話が、分かりやすく参考になった。」、「藤原参事の「地域ケア会議」が重要との話に背中を押してもらった。」などの感想が寄せられました。

当厚生局としては、自治体や地域包括支援センターなどの現場の皆さまが抱える悩みや不安、ご意見を踏まえ、それに応えるべく業務を進めてまいりたいと考えています。

また、中国四国厚生局では引き続きこのようなセミナーを各県とご相談しながら企画してゆきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。是非、厚生局の地域包括ケア推進課をご活用下さい。



○意見交換の様子